

西彼町商工会
西海町商工会
大島町商工会
崎戸町商工会
大瀬戸町商工会

西海市商工会合併協議会

ニュース

第2号

発行者
西海市商工会合併協議会
事務局
大瀬戸町商工会
西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷 2278-3
0959-22-0597

合併までのスケジュール

1 7 年 4 月	第1回合併協議会 合併協議会の規約 正副会長の選任 事業計画書及び予算書の承認 合併協議事項の承認 商工会の名称 合併の方式 合併の期日	済
5 月	第2回合併協議会 協議会スケジュール 意見集約・啓発の方法 公告の方法 会員の資格 総会・総代会・役員 各種部会 各種委員会	済
6 月	第3回合併協議会 青年部・女性部の取扱 各種共済事業 加入金・会費・手数料 財産の取扱 定款・規約・規程の整備	
7 月	第4回合併協議会 事務処理の統一化 商工会の事業 地域振興事業、固有の事業 受託事業、事務代行 県・市補助金 支出の精査	
8 月	第5回合併協議会 新商工会の場所、本支所体制 事務局体制	
9 月	第6回合併協議会 新商工会の事業計画 新商工会の財政計画 設立委員会 合併基本協定	
10 月	第7回合併協議会 その他継続審議 基本協定の締結	

第2回西海市商工会合併協議会開催

五月二十日、大島町商工会館で第二回西海市商工会合併協議会が開催され、次の七つの議案が協議の上、可決承認されました。協議事項概要は以下のとおりです。

協議会スケジュールの承認

来月四月一日の合併目標にむけてのスケジュールを確認し承認されました。(詳細は左記に記載)

遅くとも十一月初旬には各商工会が、合併総会(臨時総会)を開催する必要があります。ことから、毎月協議会を開催。十月までにすべての協議を終了し基本協定を締結する必要があります。

意見集約・啓発の方法

協議の進捗状況を会員の皆様に周知徹底する必要から、協議会終了後、会報を作成し、全会員に各商工会を通じて配布すること。また、協議会終了後、直近の各商工会の理事会にて報告、承認の必要がある場合は、随時提案承認を行うことなどが決まりました。

五月二十日、大島町商工会館で第二回西海市商工会合併協議会が開催され、次の七つの議案が協議の上、可決承認されました。協議事項概要は以下のとおりです。

協議会スケジュールの承認

来月四月一日の合併目標にむけてのスケジュールを確認し承認されました。(詳細は左記に記載)

遅くとも十一月初旬には各商工会が、合併総会(臨時総会)を開催する必要があります。ことから、毎月協議会を開催。十月までにすべての協議を終了し基本協定を締結する必要があります。

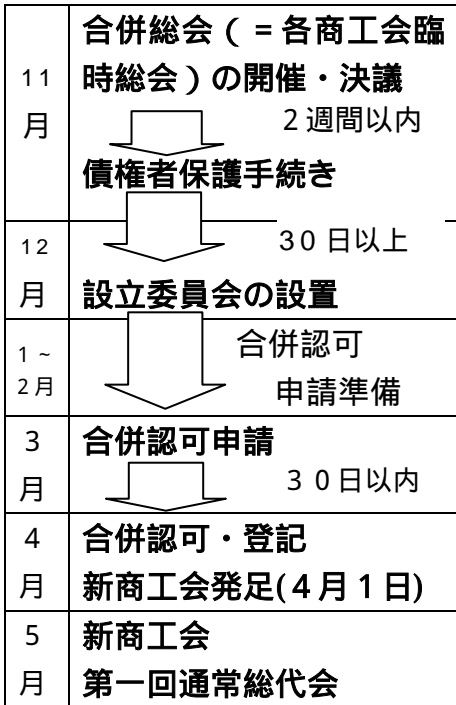
五月二十日、大島町商工会館で第二回西海市商工会合併協議会が開催され、次の七つの議案が協議の上、可決承認されました。協議事項概要は以下のとおりです。

協議会スケジュールの承認

来月四月一日の合併目標にむけてのスケジュールを確認し承認されました。(詳細は左記に記載)

遅くとも十一月初旬には各商工会が、合併総会(臨時総会)を開催する必要があります。ことから、毎月協議会を開催。十月までにすべての協議を終了し基本協定を締結する必要があります。

10月に基本協定締結を目標



平成18年4月1日に合併するには遅くとも11月初旬には合併総会(=各商工会臨時総会)を開催しなければなりません

公告の方法について

商工会の掲示板に掲示、かつ必要なきは、長崎新聞又は電磁的方法(ホームページ等)により掲載することが決まりました。予定される合併総会後の公告も合同で長崎新聞に掲載されることとなります。

会員の資格について

全国商工会連合会の標準定款例に掲載されている商工業者以外の団体や個人がいずれをも取り込むことが決まりました。現在各商工会に加入されている定款会員等は引き続き会員となれます。

公告の方法について

商工会の掲示板に掲示、かつ必要なきは、長崎新聞又は電磁的方法(ホームページ等)により掲載することが決まりました。予定される合併総会後の公告も合同で長崎新聞に掲載されることとなります。

会員の資格について

全国商工会連合会の標準定款例に掲載されている商工業者以外の団体や個人がいずれをも取り込むことが決まりました。現在各商工会に加入されている定款会員等は引き続き会員となれます。

総会・総代会、役員について

新商工会の最高意思決定機関として総代会制を採用することが承認されました。総代は、任期三年で定数百十名、総代は地区(現在の各商工会地区)ごとに均等割り(と会員割り)で定められ、地区ごとに青年部、女性部からそれぞれ一名を優先して(次ページへ続く)



(前ページより) 選出できるよう申し合わせました。役員は、任期三年で会長一名、副会長一名、理事二十六名(青年部長、女性部長含む)、監事二名とし、地区ごとに均等割りとう員割りで定められ、正副会長が選出されなかった地区では、理事のうちから地区代表理事を選出することを申し合わせました。

各種部会の設置について

現在ある各商工会の部会を基本的に継続し、工業、建設業、商業、飲食業、サービス業の5部会を設置し、全国商工会連合会の標準定款例及び運営規約例に基づいた規定を策定することが承認されました。

各種委員会の設置について

金融審査委員会については、推薦審査に支障が出ないように新商工会設立にあわせて設置します。その他の委員会については必要に応じて新商工会の理事会の議決を経て設置し、全国商工会連合会の標準定款例及び運営規約例に基づいた規定を策定することが承認されました。

その他

第三回の協議会の日時・場所・提出議案について以下のように決まりました。

第三回西海市商工会合併協議会

日時 平成十七年

六月二十三日(木)

十四時より

場所 西海市崎戸町

提出議案(前頁スケジ

ュール表のとおり)

また、第四回の協議

会を七月十四日(木)

十四時より西彼町商工

会館で開催することに

なりました。



**商工会の合併の
メリットは?**

**専門的・高度な
支援サービス**
経営指導員等のより専門化が図れ、専門的かつ高度な支援サービスを提供することができます。

**スケールメリ
ットを活かした
商工業の振興**
会員交流の機会拡大により、会員の皆様のビジネスチャンスが生まれます。
会員数が増加することで対外的な発言力が強まります。
小規模な商工会では対応困難な課題について、取組みが行えます。

経費削減
商工会の総務、会員の皆様の記帳や労働保険などの「商工会共通の事務処理」は効率化が見込まれます。事務効率化により経費を削減し、財政基盤を強化することができます。

< 5 町商工会の基礎データ比較 >

合併協議を進めている5町商工会の基礎データの比較をあらためてしてみました。

(平成16年度商工会実態調査・平成16年7月1日現在による)

項目	西彼町	西海町	大島町	崎戸町	大瀬戸町	合計	
商工業者数	301	260	317	114	319	1,311	
小規模事業者数	279	251	304	107	305	1,246	
会員数	194	208	187	80	194	863	
役員	会長	1	1	1	1	5	
	副会長	2	2	2	2	10	
	理事	12	9	19	10	15	65
	監事	2	2	2	2	2	10
	合計	17	14	24	15	20	90
補助対象職員	事務局長	1	1	1	0	1	4
	経営指導員	1	1	2	1	2	7
	補助員	1	1	1	1	1	5
	記帳専任職員	2	1	2	1	2	8
合計	5	4	6	3	6	24	

業種別会員内訳表

業種別	西彼町	西海町	大島町	崎戸町	大瀬戸町	合計
建設業	41	51	19	8	38	157
製造業	14	19	29	5	13	80
卸売業	5	9	2	2	3	21
小売業	53	58	55	28	64	258
飲食・宿泊業	20	17	25	13	18	93
サービス業	38	38	38	11	35	160
その他	21	13	16	9	20	79
商工業者以外 (定款会員)	2	3	3	4	3	15
総会員数	194	208	187	80	194	863

